

パネルディスカッション

「これからの専門学校と日本語教育機関との連携について」

—介護福祉分野における留学生の事例に学ぶ（仮題）—

コーディネーター：武田 啓一 東京国際学園理事長

パネラー：八子久美子 日本福祉教育専門学校 教員

福原 亮 株式会社メディカルシステムサービス事業開発部次長

井上 貴由 友ランゲージアカデミー校長

〔武〕：武田先生 〔八〕：八子先生 〔福〕：福原さん 〔井〕：井上先生

〔武〕：先の3講演はいずれも濃い内容の話でした。それを受けて、本パネルディスカッションでは、具体的には今後、どうやって日本語教育機関、専門学校が、就職先との連携を進めていくか、このあたりをテーマに話していきたいと思います。では、日本語教育機関からご登壇いただいた井上先生から3講演の話を聞いての感想を含めまずお話しください。

〔井〕：私も友ランゲージアカデミーを開校して16年目になりますが、今新宿区に2校と北海道札幌市に今年の4月に1校開校し、合計3校を運営しています。今、先生方のお話を聞いて介護については一昨年あたりから、さまざまな人材紹介ですとか、介護関係の会社からの奨学金のシステムのアプローチが相当あります。多種多様で、実は昨日も西のある会社が訪問されたのですが、いろいろなシステムがありすぎて、実はまだ東京では奨学金を併用したシステムは受け入れていません。札幌の方では福祉施設や専門学校と連携して受入れを始めているのですけれども、ま、各地域の入国管理局への申請もそうなのですが、何をしたら申請が通るのかとか、途中退学した場合の保証の問題ですとか、そこが教育する場の日本語学校、そして介護養成施設の専門学校と、福祉施設側との、学生との連携とか協議とか、そこがたぶん問題になる部分もあるのかなということで、正直私もの方も手探りでやっているのが現状です。

〔武〕：介護ということであれば非常に連携しやすいわけで、ビザが新しく出来ていますし、また介護職の受け入れには3ルートあって、留学生、EPA、実習生、今後は特定技能ということでも入ってくる可能性があります。この辺で、テーマ的に見ると、皆さんからの事前の質問にも、「専門学校と日本語教育機関」「介護施設と専門学校」「介護施設と日本語教育機関」との連携は今後どうあるべきかというのが数多く見られます。その中で今後の課題と、目標のようなものも含め、お話しいただければと思います。

〔八〕：我々専門学校と介護福祉施設の連携はとても大切なことだと思います。我々専門学校が直接まず介護福祉施設と関わるのは実習です。そこで技能を学び、演習を学内で行って、それを実践的な学びとして理解していくとても大事な場です。外国人留学生はその実習現場が大好きです。ただし記録とか苦手なことがあります。そういう何が出来て何が出来ないのか、どこを見て欲しいのか、そうしたところを我々はもっと情報を共有して、どのラインなら合格が頂けるのか、その辺りがまだよく見えていませんで、そこをきちんと作り

上げることが直近の課題かと思います。それと出席について、ちゃんと行っているのか行っていないのか、その確認もまだできていないところです。過去には、実習施設の中には来ていないのに連絡がないところもありました。本人も施設に連絡しない、施設も学校に連絡がない、後から行っていないことがわかる、そういう連絡体制から整えていかなきゃいけないと思っています。

- 【武】：八子先生は、介護の専門学校と日本語教育機関との連携はどうするべきだとお考えですか？
- 【八】：日本語学校から入学する手続きの時に、最初に留学生を入れた年は日本語学校での出席率をまったく確認していませんでした。そうしたら後でビザの手続きの時にそれが判明して優秀な子だったのに残念ながら帰国することになりました。8割以上出席していなかったもので、ビザの延長が出来ませんでした。つまり出席率のこととか、本当に介護を目指している子なのかとか、そこを見極めて送り出していきたいというのはひとつの希望です。介護に対する理解がないなら、こちらから日本語学校へ出向いての出前授業をさせていただければと思います。
- 【武】：福原さんは実際に海外に出向いて先方に行く機会があるようですが、日本語学校側、専門学校側、施設側は、どういった関係から選考されているのですか？
- 【井】：今年10月に初めてそういうパターンの選考会を行ったのですが、その時は、私たちが提携している日本語学校の校長先生が入学試験を行うという体で現地に行ってくださいました。そこに法人の採用担当も来てもらって、ひとつは普通の合同就職説明会のように法人や施設のPRをしてもらいました。そして個別相談のブースを作って、それを午前中に行って、午後は日本語学校のテストを行いました。個別面談の時は日本語学校の先生もまわってもらって、外国人に説明するのも法人側も初めてなので、こういうことを質問した方が良いとか、横からアドバイスもあって。きわどいというか、外国人が隠していることをあぶりだすような質問を投げかけてみたり、つじつまが合わないとズバズバ質問したりとか、そういうところで人間性をみたりという場面もありました。日本の会社の採用選考というのはとかくルールに縛られていて、宗教や結婚の有無を聞いてはいけないとか、ルールがありますが、海外ではそれがなくて何でも聞いちゃうというやり方をしました。ちなみに面白かったのは介護施設のこの子がいいという評価と日本語学校のこの子がいいという評価が全く合わなかったことです。日本語学校の先生は日本語力とか、日本語のしゃべり方とか、そこで選ばれるのですが、介護施設の方は人となりで選ぶという中で、これを調整するのも新たな課題かと思います。それは現地での事前教育にもかかわることかもしれません。
- 【武】：井上先生のところでは、日本語学校にきたい学生を海外で募集されるわけですが、その辺りでご苦労されているところとか、現在は介護人材も送り出す中、どんな工夫が必要と思われるますか？
- 【井】：私もベトナムやネパールなど、さまざまな国に行き、本校ではさまざまな国籍の学生が学んでいます。その中で介護施設へ送り出す、一緒に学生も学んでいるところですが、まずは職業について正しい理解をどこまでしているのかが懸念されるところです。国によって介護の仕方が違います。台湾の場合は在宅介護が主流ですし、マレーシアでは富裕層しか入れない施設で行うのが介護とか、ベトナムはまだ介護のニーズがないので仕事の理解が

看護と勘違いされる部分があるので、介護士の試験をした時どこまで正しい職業理解をしているか、目的意識を持っているか、その判断が微妙だと思っています。

【武】：今後連携をするということを考えていくと、実際に日本語教育を行うのは日本語教育機関ですし、介護ということで介護の職業教育を行うのは専門学校です。また就職先という三者になるのですが、募集するときにはいい人材を連れてくることを考えますと、それぞれ三者で海外に取りに行くのは三者の視点が加わって人材選考ができる点からいい方法かと思います。その上、奨学金までであるということであれば留学生にとっては非常にいい条件となります。希望がはっきりしていれば、奨学金を得ながら、少ない経済負担で日本に留学をして、就職までも目安が付くという事であれば、こういったシステムを有効なシステムとして動かせるように我々としても、日本語教育機関や施設と連携を深めて、こういった形で海外での募集を展開していくということで、専門学校にいい人材を入れていくことができるのかなど、話をお聞きして感じました。

それでは、国家試験の義務化についての質問があったので、それについて。国家試験については今は受からなくても5年間は、介護福祉士として5年間の就労ができるわけなんですけど、5年以降は国家試験に受からなくては日本で働くことができません。また今後、2021年の入学者からは国家試験に受からなくては就職が出来ない可能性が出てきます。これについて、もし合格できなくても介護福祉士として働ける道はないか？八子さん、どうお考えですか？

【八】：私だったら今までの養成校の様子を見ていると、国家試験をするという結論に達するまでも何年もかかったと思うのです。そういう経緯からもしかしたら就労許可が延長される可能性はあると期待しています。必要だという需要があれば、きっと留学生の経過措置が取られると思っています。ただもしその特例がなくなったとしたら、N1N2の方を我々がきちんと教育し、実習させ、介護人材としての倫理観すべてのものが満たされれば、国家試験は受かると私は思っています。そのくらいの力があります。

【武】：ありがとうございます。福原さんは？

【福】：私たちのプログラムの最大の弱点は、そこです。無事に日本に留学して、学校も卒業でき、国家資格が取れなくて帰国しちゃうというのは、施設側にしたら困る話です。ただEPAの事例を申し上げますと、先ほどEPAの合格率は40%くらいと申し上げたのですが、今年初めて受験したベトナム人の合格率は93%で、日本人よりも合格率が高いという結果が出たんです。これはフィリピンとベトナムとインドネシアの3ヶ国のEPAの入国基準が大きく違うということにも起因しています。ベトナムだけN3以上ないとダメで、N3を取った上で、1年間勉強して日本に来日すると。つまり日本に来るときにN3以上、N2に近い状態になってから日本に来て、そこから3年間働いて国家試験にチャレンジするのですから、介護現場に入ってきた時にすでに十分な日本語がしゃべれて、働きながら学びにもなっていて、国家試験の対策もしていける。その結果、合格率が高いのではと思われます。ただもうひとつ言えるのは、私たちは留学の子とEPAの子を2種類見ているのですが、EPAで合格している子はものすごく真面目で、勉強熱心で、落ちたら帰らなきゃと追い込んでいるので、すごく勉強しています。寝ないで勉強しているから合格する子はきちんと合格します。落

ちている子はまったくしています。このまったく感は留学生にも似ていて、目的を与えたとしても、本人たちに自覚がないために勉強に熱心にならない、受け身なのです。日本に行きたいと選考会ではすごくアピールするけど、日本に来た途端にまったくしだすのが、今の私の悩ましいところですよ。どうやって彼らのモチベーションを上げていくのか、盛り立てていくのか、仕組みづくりは学校と相談しながら取り組んでいきたいところです。

【武】：今、N2という話がでましたが、もともと日本語能力試験自体が東アジアの留学生しかいなかったところに作られたもので留学生10万人の頃は90%が漢字圏の東アジアからの留学生でした。東アジア、中国韓国台湾は、漢字の能力はある程度ある中で、その人たちを対象に作られた試験であって、欧米圏や東南アジアの方々に、2年間でN1とかN2とかって本当に可能なのか疑問です。僕も日本語教育に携わっているんで特にそう思っていて、英語が母語の方にはかなり難しいかなと思っています。2年間の限度もあるかと思いますが、限られた2年間でN2を取らせるために、日本語教育機関としてはどんな努力が必要か、あるいはどんな人材を入れるべきか、どうお考えですか。

【井】：私自身は教壇に立っているわけではないので、本校教師からの話ですが、ここ1、2年はベトナムについてはいわゆるN4相当といわれる試験の合格者を中心に求めて入学させています。それまでのN5相当と言われるレベルの学生と、かなり入学当初からベースは変わってきたように思います。さまざまな専門学校や日本語学校の皆さんとお話すると、少し前までの話では2年間勉強してもN3は合格しないと、そんな話もありました。日本に留学する前、高校卒業した年齢の留学生が多いかと思いますが、それまでの学習習慣や教育水準が大きく関わるのかなと思っています。先ほど、福原さんが話されたEPAで来る学生の目的意識と実習生でくる子の目的意識と、あとは家庭環境や家庭の経済状況も関わってくると思うので結局、ちゃんとできる子の見極め、日本で頑張れば勉強すればできる子の見極めを極力できるような選考を心がけてはいますが、すべてはそうはいきません。

【武】：やっぱりN4くらいは最低もって来る必要があるということでしょうか。

【井】：非漢字圏についてはそれが望ましいところだと思います。あとはJLBTのN5の合格ですね。どうしてもN5を合格している子と、N5相当ではかなり差があると思いますので。

【武】：ただ今後、特定技能との関係が出てきていて、逆にいうと特定技能を海外から直接募集するためにも、かなりの日本語能力が求められます。JLBTは使わないと言っていますが、逆に言うと漢字を重視しない、コミュニケーション能力を測る日本語の試験を、これを外務省が作ると言われてはいますが、就労のための日本語能力試験というのを作って、それを海外からの応募者には課すということになってくると思うのですが、そういう競争というか、留学と特定技能の競争は起こる可能性はあるのですかね？

【井】：私はあると思います。先ほど武田さんの講演にあったように、留学生が特定技能にアプライできないとなるとどちらかの選択しかなくなります。僕は逆にいうと日本語学校を卒業したら特定技能1、専門学校を卒業したら特定技能2に進めるようなものがあれば、大きく時代は変わると思うのですが、今のままであれば二者選択になります。それが実習生なのか日本語学校の留学生なのか、そこにもうひとつ特定技能となれば競合は現実に起こり得ます。日本語力の問題でいくと、実習生の介護は1年間でN3を取らないと3年はいられ

ないですね。日本に来るまでに日本語学校の学生が、そういった2年間でN3に合格しない学生が、実習生として働きながら1年間でN3が取れるのかと、それははなはだ私も疑問です。その新しい日本語能力試験が、いわゆるコミュニケーション重視のものと言われていますが、JLBTのN2を持っている台湾の子でも会話が弱い子はたくさんいるわけでそういった試験の内容にもよるとは思いますが、私は競合すると思っています。

【武】：先ほど私が言ったことで、留学生新聞での入管の取材記事で、留学生からの特定技能へのアプライはできないという取材結果だったという話をしましたが、先ほど日本語教育機関の方からどうやらそれは出来そうだという情報をいただきました。これがもし留学生、日本語学校の卒業生あるいは専門学校卒業生である留学生が、特定技能ビザへアプライができるようになったら、どう状況は変わるでしょうか？

【丑】：だとしたら、専門学校へ進学する留学生が減ると思います。日本語学校を終えて、例えばウチにもベトナムの学生が4割近くいるのですが、最終的には母国に帰りたいという学生がほとんどです。日本に定住したいという学生はほとんどいません。そうすると日本語学校で2年間お金をかけて学んで、そこからさらに専門学校へ学費を払って学んで、就職ができるかわからない状態だったわけです。その中には梯子するという専門学校や大学を渡り歩く状況を生んで、留学期間がすごく長い、その間アルバイトをする留学生がいます。それが2年間日本語学校で学んで、特定ビザに進めるなら、働く場所に直接結びつくので学ぶ必要がなくなるのです。学ばなくても日本に残れる手段がもう1個増えるわけですから就労ビザは取れないにしても特定技能でいけるので進学はしないと思うんです。

【武】：専門学校に行かない可能性が出てくるということですね。日本語学校で特定技能の1号に受かるくらいの能力をつけられればそこで移行してしまうと。ただ技術についてはどうですか？特定技能の場合は、技能の選考もあります。

【丑】：そこです。そこは特定技能2号の場合は、家族の帯同もできるが、熟練した技術が伴わなくてはいけないという条件があります。そうなると当然、専門学校の方が技能は身につきます。その協調は必要で、ただ短期間でちょっと働いて帰国しようということであれば、特定に行く選択肢が増えるということだと思います。ただムリムリ進学してなんとか学費を払いながら専門学校に行っていた学生たちが減ったりするのかなと思います。もっと言えば目的を持たない子たちの進学は減るかなと思います。日本に残りたいため、ビザを取りたいだけで進学する学生が実際いますが、そういう子は減るかなと思います。逆に目的意識を持った子たちが専門学校に進むということになると思います。

【武】：あと滞在期間の話もできました。企業側の話を見ると留学生の採用に積極的になれないのは、ひとつは就労ビザのハードルが高いという点。それからせつかく苦勞して留学生を就労ビザに切り替えて就職させても、あまり働いてくれない。2年とか3年で帰国してしまう。そこが積極性の障害要因と言われているのですが、福原さんは、留学生に例えばどのくらい働いて欲しいとお考えですか？

【福】：私たちのプログラムでは、専門学校を卒業した後、5年間就労してほしいと言っています。最初から5年間と言っているのは、介護専門学校の学費の修学資金貸付制度の利用ができる場合があるので、現に東京・埼玉ではそれを受けてやっているのですけれども、それを

借りる場合は5年間になります。もう一つのオプションとしては5年間勤務すれば、貸したお金の一定割合、免除をつけますという制度にしています。5年働かないと免除にしないのではなくて、月毎に免除額が変わるので、例えば3年で辞めなくてはいけなくなった時は、3年分の免除は提供して、残りは免除なしの返済をお願いすることになります。そうすると真面目に貯蓄している人は最終的な負債額は数十万になっているので一括で返済して帰国することもできるだろうと思います。家族が病気になったり、やむを得ない帰国もありますので厳しい条件をつけたり、ペナルティをつけたりはしません。留学生にとってメリットに感じる規約にしていますので、ひとつの基準としては5年としています。

【武】：実際EPAとかでは合格者はどのくらいいるのですかね？合格した方がその後、どのくらいの期間就労しているか、そういうデータはあるのでしょうか？

【福】：あるのだと思いますがはっきり存じていません。ただ聞いていると合否の結果を待たずに帰国するケースも結構あると聞いています。西の方の施設では特に、ワーカーとして使っているのが、夜勤させたりハードなシフトを組んで働かせたりしていて、国家試験に受かるためには施設側が勉強させてあげなきゃいけないんですが、2年も経つと周りの職員のなかで一番のベテランが自分になっていたりして、現場では教えてくれない、そんな人手不足なのでいつまで経っても、ワーカーとして使われるので、勉強もできない。だから試験にも受からない。たとえ受かったとしてもそんなひどい施設はごめんだと言って帰国してしまいます。ただ最近は横のネットワークが増えてきたので、友達が行っている施設はいいよという評判を聞いてはそこに連れてもらうという転職の動きが結構出てきたりしています。受かった人は働ける権利が手に入って、国に帰るより稼げるので残っている割合は比較的高いんですけど、恨みに思っただけで帰国する人もいます。

【武】：そういう風にならないようにしていかなければいけないのだと思うのですが、そういうケースも多く見受けられると感じています。それでは別の事前質問にお答えしたいと思います。日本語学校からの質問だと思うのですが、留学生が介護福祉の専門学校に進学することを希望していると。その際、日本語学校で事前に特別な指導をしておく必要がありますか？というご質問です。

【八】：日本語ができるだけでは介護の勉強は難しい面もあります。先ほどはホスピタリティという話もありましたがそういう思いや人間性も大切です。そういう思いで介護ということを理解してその道に進んでくれる方は歓迎します。就職がないから介護の専門学校を紹介するというのは論外です。就職のための入り口では私たちの学校はありませんから。本当に介護を学びたいという学生に来て欲しいので、日本語学校にいる間に、そういう情報を伝えて理解してもらうことが大事だと思っています。介護という概念のない国もありますし、そこが今後の課題だと思っています。

【武】：あとは比較的多い質問として、専門学校に海外から直接留学する場合の手続き、注意点について知りたいというのがありますが井上先生、答えてもらえますか？

【井】：専門学校に直接入学する場合は、現地でN2以上合格していること、または日本の日本語教育機関で6ヶ月以上学ぶことが条件になりますから、直接の場合はN2以上を取っていることが入学条件になります。あとは国にもよりますが、我々日本語学校は主に海外から直接

学生書類を入管に申請しているわけですが、そこで国によってもさまざまな学生本人の情報の吟味がまず学校サイドできちんとしなくてはいけないと思います。その他、N2を合格しているけれど会話力に乏しいという場合もありますから、そこは現地で面談されて、直接専門学校に入るということは日本語で直接話せるということでしょうから、家庭環境も含めて、直接本人とも確認することがまずは大事だと思います。

【武】：専門学校が現地から直接学生を集めるというのはまだまだ難しいように感じます。現実には90%以上が日本語教育機関からの進学になっています。東アジアで韓国や台湾の場合は直接入学も可能かと思いますが、その際も現地に赴いて面接をする、試験をする条件は付けられるのかなと思います。やはりそれ以外の国で、直接入学するとなると、日本語能力のN2を持っている人はそう多くありませんから、簡単には直接入学可能な学生を見つけるのも難しいと思います。あと、ある程度の能力があったとしても、日本の日本語教育機関で教えているのは単に日本語だけではありません。日本で生活するための基盤をまず身に付けさせているのです。このノウハウをもっている専門学校はまだそんなにはないと思います。だから最低限半年くらいは、日本語教育機関と連携をしながら、半年くらいは日本語を勉強し日本での暮らしの基盤を作ってから専門教育に入った方がスムーズに行くのかなと思います。例えば、ウチでも介護をやっていますが、直接専門学校に入ってきて日本での暮らしの基盤を築きながら勉強をスタートされても、最初のところをつまづく可能性が高いのではと思っています。そこでつまづく2年間でバックアップするのはまた難しいと思いますので、できるだけそこは慎重に行う必要があります。

では、事前の質問に関しては、ほぼお答えできたかと思いますが会場の方からもっと聞いておきたい点などありましたら、ご質問を受け付けます。

【一般】：福原さんにお聞きしたいのですが、介護現場では先ほどホスピタリティをもって働いている日本人はいないという話でした。東京オリンピックのプレゼンテーションの際には「おもてなし」が標語になり、その反面、介護現場では物騒な事件があったり暗いイメージがありますが、現実問題、介護現場では日本人の介護福祉士にホスピタリティの気持ちはないのでしょうか。教えてください。

【福】：日本的な日本人が思うホスピタリティと、外国人が持っているホスピタリティには違っているところがあって、おそらく日本人は他者に対して何かをするおもてなしがホスピタリティであることが多いと思うのですが

【一般】：利他の精神ですね。

【福】：そうですね、外国人はそこが相手に対して何かしてあげるということがほぼなくて、ある留学生の作文ですが、「おじいちゃんおばあちゃんに接して家族のように感じた」と書いたのです。共感性が高いという違いがあるようで、そこが日本人から見ると新鮮でこれこそが真のホスピタリティだと思ったりするところがあるのではないかと思うんです。日本の介護施設がまったくホスピタリティがないかというところではないです。あるところにはあります。私共の介護施設も比較的高いホスピタリティを提供している施設だと思っています。

【武】：日本人がホスピタリティの気持ちを持っていないわけではなくて、現場で発揮できていな

いのですよね。その理由はいろんなことで文句やクレームを言われるのです。これは福祉施設だけでなく医療施設もミスを犯さないことに細心の注意を払っているのです。そこでホスピタリティが減少しているのが今の状態かと思います。

質問の中で調理師の専門学校の方から日本語教育機関に対するお尋ねとしてあるのですが、日本語教育機関との関係を構築して、進学先の選択肢にしてほしい、ということなのですが、これがなかなか進まないのは、調理師の就労ビザはないからで、留学生に与えられていないので、研修ビザはありますけどなかなか難しいところがあります。何か井上先生の方で提案ありませんか？

Ⓔ：我々も介護じゃない分野の専門学校とも連携してやっていたこともありますが、やはり地域的な問題があって、場所が近い専門学校とは密に情報交換ができるのですが、いつしかウチで勉強しているうちにいろんな情報が入って希望が変わってしまう、学校も変わってしまうということが起こります。連携してきた専門学校の多くは、現地で日本語はまだおぼつかないけど専門学校に進んでその分野の勉強がしたいという話が100%決まっていて、その日本語教育をウチで請け負うという事ではしていましたが、一番の問題は距離です。近ければ専門学校のオープンキャンパスや体験入学にも頻繁にいけますし、場合によっては専門学校の先生に来てもらって、その子たちに模擬授業的なことを行うとかできますが、ウチの札幌校では車で2時間かかる介護養成施設の専門学校の留学生と勉強しているのですが、彼らはみんな私費留学できています。で、専門学校を経て就職する先も決まっています。専門学校の学費は施設が払っていて、その前提のもとにウチが日本語教育を請け負っています。ただしウチに入ってくるのは学生たちのお金で入ってきています。というところで、片道2時間かかるのですけれども、入学してきて半年くらいですが学生たちは2回ほど学園祭とオープンキャンパスに行っただけで、あとは向こうからこちらに来てもらうだけで、来年4月からはその専門学校に進んで学ぶ予定ですが、ある程度拘束力があれば行くと思いますが、距離の問題はあるかなと思っています。

Ⓕ：調理師の専門学校に関連して、以前に研修会で成功事例を発表してもらいました。そこは製菓学校でこれは調理師と同じで製菓の免許では就労ビザは取れません。ただ日本のお菓子の技術は海外では非常に高く評価されているようでそれを海外に売り込んで、その学校では非常に多くの留学生を抱えています。現地での就職ルートを作って留学生を受入れて、現地で就職させるというようなカタチで募集をしているということでした。やっぱり海外の事を良く分かっていないとそういうことはできないと思います。調理師の学校でも、日本食というのは今全世界でブームなので、日本料理の技術があれば世界中で食べて行けるはずですよ。そういったことを海外にアピールして、海外で就職先ができるように日本語学校と連携する、そういう手段もあり得るのかなと思います。ま、非常に複雑で許可をとるのが難しいと言われていますが、調理師の分野では、日本料理海外普及人材育成事業の研修ビザは5年前、延長されて取得できるようになっていますので、就職ではないですが、5年は日本で働くことができます。日本語教育機関と連携すれば数字は大きくはないかもしれませんが可能性のある分野だと思います。

Ⓖ：私の方からの質問になってしまうのですが、我々は介護留学プログラムをやっていますが、

今も話があったように途中で進路の方向性が変わったときに、それも大きなリスクで、介護専門学校を卒業して、国家資格を取れば、日本にいられるようになるというのと同じように、ひとつ着目しているのは自動車整備士なのですが、介護で留学という子の中によくいるのですが高校で自動車学科でしたというのがいるのです。それで例えば我々が持っている仕組みというのを、自動車整備の専門学校やディーラーとかと組んで別の業界にも広げていくこれが複数にまたがっていくと途中でキャリアチェンジしたくなるときに帰るしなくなる、というのをなくせるのかと考えています。でこれ他の学校の職種で、卒業すれば資格が取れて在留資格になるのは逆にどういうのがあるのでしょうか？

【武】：専門学校で、介護以外で100%在留資格がほぼ保障される資格となると電子系・情報系・IT系があります。情報系が最初に高度人材としてビザがとれるようになった経緯があるので。コンピュータ関係であれば卒業すればほぼ100%ビザが下りています。情報や介護以外に。自動車整備という話も出ましたが、たぶんそうはなっていないと、ビザが下りる仕組みにはなっていないような。自動車整備士の2級を取得したら必ずビザが下りるという構造にはなっていないと思います。大手メーカーへの就職なら下りるけど、町場の整備工場では難しいようです。それを考えていくと専門学校で、情報や介護以外の資格でビザが通る可能性がある資格は…あとはなさそうです。自動車整備に関してはある種、開放されているのですが、それは資格があるから通っているわけではなくて、就労先の規模や職種内容によってビザが下りているだけです。

それでは時間もあるので、皆様に今後の日本語教育機関と専門学校、各業界とどのような連携を取りながら日本の人手不足、人口減少状態に対応していくか、どういったシステムが必要か、お考えをお聞かせください。

【丑】：私共の学校は、創設当初より大学進学よりも専門学校進学が多い学校です。介護など人手不足、人材確保の話が絡んでいく中、やはり外国人が直接就職するのは限界がありますので、その職業教育というところをクローズアップして、日本語教育と日本ならではの職業教育というものを外国人に伝えなくてはいけないと思うのと、あと目的を持った学生への日本語教育をして専門学校、就職先へ送り出す、うまい連携が構築できれば明るい未来があるのではないかと思います。

【福】：介護事業者側からあらためてお話ししますが、いろんなルートから外国人が介護現場に入ってくるにあたり、私はその外国人の中でも、ヒエラルキーではないのですが、階層が分かれるようにならなきゃいけないなと思っています。今思う最上位というのは介護福祉士資格を持っている外国人ですが、その中でも今見ていて能力が高いと思うのはEPAで合格した人たちです。EPAの参加資格が看護大学を卒業していて実務経験があってというのがどこの国でも義務づけられているので、エリートです。ベトナムなどでも大学を出ればエリートとして即就職できるのに別な国でまだ勉強するのはナンセンスという話もあるくらいで、EPAで日本に来た人はそもそも能力が高いのです。その次に来るのが介護福祉専門学校を出て資格を取った人たち。その下に来るのが技能実習、技術実習生のスライドとしてある特定技能で働く人だと思うのですが。その中で施設側としてはどのようなバランスをとって人を導入していくのか。またそれぞれのマーケットがあるので日本語学校や専門学校がそのどこに対していくのか。日本語学校の場合

は、技能実習の研修センターを運営されていることがあるので、その中に、日本語学校として介護のことを教える場はないのかとか、専門学校でも留学生を受け入れるにあたり日本語の先生を欲しいと思っている。そういうところでは「介護の日本語講座」を行われていて、日本語の先生に介護のテクニックを教えられている場もあって、まさにそういうところに来ている人は介護専門学校で日本語の先生として働くにふさわしいとか。いろんなところに日本語学校、専門学校、施設、事業者側それぞれに留学に限らずとも、持っている力を発揮する場はあるはずで、それは介護に限ったことでもなかったりもあると思うので、それを発見していく、それで事業展開していくことで、広く日本全体の人口減少に資する活動をしていくことで、大きなビジネスチャンス生まれると思っています、みんなで連携していきませんか強く思っています。

☐：福原さんの一言に、一言お返ししたいのですが、EPAが一番と言われましたが、本学の専門学校で国家試験に合格した人は、EPAに不合格となり、本学で学び国家試験を取ったさらにレベルアップした介護人材です。介護の専門学校での教育は、体験的に基礎からきちんと介護の知識・技術・態度を学んでいきます。現場での経験値はEPAの方に比べ少ないかもしれませんが、ただ誰がリーダーになってもいいような人材にしていきたいと教育しています。学生にも留学生をひっぱっていくリーダーになれるよう学んでほしい、そして日本人と一緒に協力して現場でやっていける人材になってほしいと教育しています。人材育成に関しては、それぞれ日本語学校、専門学校、施設の役割を、もっともっと課題を洗い出して、情報を共有化して、いい方法をみんなで考えていければと思います。今現場は情報がごった返していますが、富士山を目指すにあたり、留学生のリーダー、日本人のリーダーも一緒になって、介護にあたっていければと思います。介護は3Kと言われますが、



パネルディスカッションの様子(左から東京国際学園 武田理事長、日本福祉教育専門学校 八子氏、株式会社メディカルシステムサービス 福原次長、友ランゲージアカデミー 井上校長)

本校では「神対応で、かっこよく、かなりかっこいい」の3Kと言っています。そんな現場にしたいなと思います。

【武】：今、留学生、あるいは外国人の労働力を今後どうするのか、国をあげて話題になっています。これから「特定技能」が入ってくれば、もっと課題が浮き彫りになってくるかと思います。今日はいろんな方にお話を聞いて、専門学校として連携をしていく必要を感じました。業界対応もあるし、コミュニティでの連携も深めていく必要もあるし、留学生の教育だけでなく今後は、リカレント教育も専門学校においては大きな仕事になってくると思います。そういった意味ではコミュニティの中で産業側とよく連携をとることが必要だと思います。専門学校の場合は「中核人材」という名前を使っています。先ほどの話にもありましたが、専門学校で介護福祉士の資格をとって介護現場に入っていく人材については、外国人（技能実習や特定技能ビザで入ってくる人材）のリーダーになってほしいとの話がありましたが、それこそ中核の人材になるのだと思います。それを専門学校は企業側に発信しながら、介護人材の中でもリーダーを育てていくのは専門学校だとアピールすることが、これがひとつの王道なのかなと私は思います。そういった意味ではまだまだ不安定な所はありますが、専門学校の良さ、これははっきりいって大学ではできないことです。中核人材、中間技能人材を育てられるのはたぶん専門学校だけです。特定技能ビザの導入もビジネスチャンスですし、それぞれの地域それぞれの業界で連携を強めて、発展していければと思います。ありがとうございました。